

医工連携セミナー

これだけは知っておきたい 医療関連プログラムの医療機器該当性と法規制

医療における診断や治療などに活用が広がる医療機器プログラム。
企業が医療関連プログラムの製品計画の過程で「医療機器該当性」の判断に悩むケースは少なくありません。開発するソフトウェアを医療機器とするか・しないか等を含めた事業戦略の方向性を定めていくためには、医療機器の法規制とその法規制が設定された背景を知り、該当性を検討することが必要です。

医療関連プログラムを製品として取り扱われている企業、開発を検討されている企業、興味のある企業の皆様は、ぜひ、ご参加ください。

参加費
無料

令和3年 **11月22日**(月) **16:00~18:00**
オンラインミーティングシステムZoomを使用します。

プログラム

医療関連プログラムの医療機器該当性と法規制

古川 浩 氏

一般社団法人日本画像医療システム工業会 シニアリサーチャー



パネルディスカッション (質疑応答含む)

古川 浩 氏

谷下 一夫 氏 (コメンテーター)

一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ
理事長

柏野 聡彦 (モデレーター)

東京都医工連携HUB機構
プロジェクトマネージャー



谷下 一夫 氏



柏野 聡彦

お申込み

以下のURLよりお申込みください。

<https://ikou-hub.tokyo/contents/event/>



お問合せ

東京都医工連携HUB機構 (受託事業者: 日本コンベンションサービス株式会社)
TEL: 03-5201-7321 (平日9:00~17:00) Email: info@ikou-hub.tokyo